

令和3年度 枚方市相談7支援センター 全体相談支援状況

資料1-1

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	1,015	134	7	389	461	81	18	62
障害児	37	4	1	26	3	4	0	1
計	1,052	138	8	415	464	85	18	63

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	1,082	2,157	450	4,874	64	162	371	13	9,173
令和2年度	1,057	1,777	505	3,617	125	202	518	0	7,801

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	3,419	742	1,444	2,553
令和2年度	3,594	920	1,554	1,459
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	30	1,429	834	2,243
令和2年度	48	1,752	822	2,018
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	481	328	113	75
令和2年度	508	511	167	208
	計			
	(13)			
令和3年度	13,691			
令和2年度	13,561			

1. パーソナルサポートひらかた

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	107	53	5	24	17	3	4	1
障害児	9	4	0	4	0	1	0	0
計	116	57	5	28	17	4	4	1

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	135	75	125	153	31	31	67	0	617
令和2年度	160	58	134	161	75	40	210	0	838

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	304	285	217	126
令和2年度	515	500	263	278
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	4	147	65	367
令和2年度	12	215	85	501
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	39	103	3	0
令和2年度	81	165	15	9
	計			
	(13)			
令和3年度	1,660			
令和2年度	2,639			

1. 相談者の状況

令和3年度の相談者実人数は、116名で新規の相談者人数は36名であった。
相談者の中で身体障害者の相談は全体の約49%を占めている。
前年度に比べ精神障害者からの相談が1.5倍になっている。他の障害についてはほぼ同じ割合で推移している。
相談者の年齢は50代が1番多く、次いで40代が多くなっており40代50代で全体の43%となっている。
全体的には女性より男性からの相談が少し多い傾向がみられる。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法は電話相談が153件と最も多く全体の25%を占めている。
前年度に比べ新型コロナウイルス感染症拡大による為か電話相談の増加がみられる。
相談の内容は、「生活技術に関する支援」が多く、初めて独り暮らしをされる方への引っ越しの支援（不動産屋への同行・契約、設備等設置や修理の同席やWi-Fi環境の整備）、スマートフォンの使い方の説明や契約内容の確認、機種変更の同行等多様なニーズに対しての件数が増加している。
障害（聴覚・知的・発達）により、説明等の理解がしにくい方や初めてサービスを使う方への制度の説明や事業所の手配、申請代行、ヘルパー不足によるヘルパーの確保や通院等の同行、福祉用具業者の紹介や情報の提供、自宅設備故障による業者との連絡調整等の支援を行いました。

3. 課題及び今後に向けて

初めてサービスを使う人や障害により説明が理解しづらい人に対するサービスの説明や通院・契約の同行同席、慢性的な居宅のヘルパー不足によるヘルパー事業所との連絡調整や事業所の確保が求められています。
枚方市はセルフプランを推奨している事からか他市に比べて計画相談事業所数が少なく、基幹・委託から計画相談に引き継ぐ事が難しいケースや、他市の事業所に通所している人が事業所から計画相談を入れるように求めてこられるケースもみられる。又医療的ケア児が生活介護事業所を使う場合に吸引行為が必要な人は、事業所の送迎には乗れずに家族が送迎しており、家族の負担が大きい。
上記の事から計画相談の事業所や医療的ケア児を送迎できる事業所を早急に整備する必要があるのではないかと考える。
8050問題も含めて家族が長く支援をしてきた場合にサービスに繋がらないケースやサービスで対応できないケースもみられる。又成年後見制度を使ううえで形だけで障害者に寄り添った準備をせずに制度を開始するケースがみられ、成年後見人と事前に情報を共有していく事が必要である。

2. わらしべ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	113	40	0	40	21	4	3	5
障害児	4	0	0	2	2	0	0	0
計	117	40	0	42	23	4	3	5

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	167	426	23	861	23	14	10	13	1,537
令和2年度	127	239	41	541	35	13	66	0	1,062

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	774	91	312	243
令和2年度	616	53	226	109
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	2	246	273	405
令和2年度	1	174	145	233
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	205	29	8	37
令和2年度	115	57	18	109
	計			
	(13)			
令和3年度	2,625			
令和2年度	1,856			

1. 相談者の状況

相談の実人数は、117名で、前年度から若干増えている。新規の利用者は、37名で継続の利用者は、80名である。障害別では、高次脳機能障害の方の相談が前年度に比べ、減っていたが、それ以外の障害の方は、全体的に増えている。
障害者別内訳では、知的障害者42名、身体障害者40名で、全体の7割を占めている。次いで精神障害者23名、発達障害4名、高次脳機能障害者3名、その他5名である。
年齢別では、40代が全体の2割程度を占めているが、20～50代はそれほど大きな差はない。

2. 支援方法・支援内容の報告

相談者実人数が、前年度より多少の増加だったが、相談件数は500件ほど増加している。要因としては、一件の相談において、数回で終わる相談よりも、継続した伴走型の相談が増えてきていると思われること、また相談内容も、本人だけでなく家族の問題など複雑化しているケースが多くなってきていることも考えられる。
支援方法としては、電話相談がやはり多く、コロナ禍であることと、相談しやすいツールであるためと思われる。しかしそのような状況においても、来所相談は、前年度より200件ほどふえている。長く続くコロナの状況の中、直接の相談の必要性を相談者も感じられているのではないかと。支援内容としては、「福祉サービスの利用に関する支援」が、最も多く、毎年増加している。多種の事業所の情報提供・利用に向けての支援を行った。計画相談事業所を探されている人も多く、計画相談事業所不足を痛感している。「生活技術に関する支援」も倍近く増えており、聴覚障害の人のリレー電話や遠隔手話通訳などコミュニケーションツールに関しての相談などもあり、利用方法等まだ周知が十分ではないようである。「その他」では、触法の方の支援で、大阪府の関係機関との連携を行っている。「家計・経済に関する支援」も倍近く増えており、ご家族も支援がむずかしい人が多く、相談事業所で対応せざるおえない。「家族関係・人間関係に関する支援」も多く、子供からのDV被害や、本人の子供が保護されているケースなど、本人だけではない家族支援が、必要なケースが増えている。

3. 課題及び今後に向けて

- ・計画相談事業所不足：必要とされている人の利用につながない。
- ・身体障害者の利用できる短期入所が、不足。環境的に車いすでの利用が難しい事業所が多い。緊急の利用が、出来ていない。
- ・本人だけでなく、ご家族もしんどさを抱えている場合も多く、家族支援が必要になっている。その場合、1相談支援センターだけでは、対応が難しい。関係する他職種機関で知恵を出し合い、連携が必要である。
- ・新規事業所ができてはいるが、情報がない。利用者目線の情報が支援センター間で共有できるようにしたい。事業所の批判だけでなく、支援センターが、事業所を育てると言う視点も必要である。
- ・発達障害や、依存症（アルコール等）などかわり方に知識を要する相談も増えている。相談員の研修の機会がなかなか取れない中、研修などの機会の必要性がある。

3. 地域生活支援センターにじ

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	167	21	0	109	56	17	6	8
障害児	8	0	1	6	1	1	0	1
計	175	21	1	115	57	18	6	9

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	342	151	167	622	7	32	98	0	1,419
令和2年度	336	308	181	1,215	14	52	115	0	2,221

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	812	99	321	38
令和2年度	1,036	171	492	40
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	3	154	325	202
令和2年度	18	566	369	173
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	46	37	31	5
令和2年度	82	43	31	33
	計			
	(13)			
令和3年度	2,073			
令和2年度	3,054			

1. 相談者の状況

相談実人数は175名で、令和2年度よりも16名増えた。
そのうち新規相談者は68名だった。
障害児の相談は、R2年度よりも7名減っている。継続して相談に乗っていた人が、高校を卒業し、障害者の人数に含まれているケースも数件ある。
精神障害の人数がR2年度よりも23名増えている。療育手帳や身体障害者手帳と合わせて所持している人もいるが、精神保健福祉手帳のみ所持の人からの相談が増えている。
その他は、手帳を所持しない人や、障害内容が不明な人、介護保険対象者など。自宅を訪問しているうちに、家族の相談も合わせて受けた場合も含んでいる。
相談者の年齢は、20代、30代が多い。

2. 支援方法・支援内容の報告

訪問件数が増えている。相談実人数が増えていると思われる。
電話の件数は昨年より減っているが、毎日のように掛けていた数名の方の電話回数が減ったことが大きな理由と思われる。
「福祉サービス」は事業所探しの相談以外にも、現在利用している事業所とのやりとりや、福祉サービスを提案しているがうまくつながらない相談もある為、件数は多い。
「その他」は親族が本人の生活に関して意見を聞いてほしいと言い傾聴したケースなど。

3. 課題及び今後に向けて

- ・ 8050や9060問題の相談は、親に関わる機関からの相談が多いが、次につながらず相談のみで終わってしまうことが多かった。相談者につなぐタイミングを各機関で見定めてもらい、つながってからは細くても、長く関係が続けられるようにしたい。
- ・ 放課後等デイサービス探しの依頼があるが、情報が混在している。障害児計画相談事業所からも依頼があった、「放課後等デイサービス連絡会」が必要だと感じる。その前に「相談支援事業所連絡会」も作り、市内の相談体制の充実や、事業所情報の共有等を行いたい。
- ・ 通院介助を必要とする人の中には、道中の付き添いは必要ないが、医師とのやり取りで介助が必要とする人がいる。通院等介助の中に、「移動を伴わない介助」が認められ、病院でヘルパーと待ち合わせて院内のみ介助してもらえる仕組みができないものか、検討していきたい。

4. 地域支援センターゆい

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	139	3	0	105	21	0	1	9
障害児	9	0	0	9	0	0	0	0
計	148	3	0	114	21	0	1	9

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	185	324	29	670	0	14	73	0	1,295
令和2年度	196	339	37	797	0	42	60	0	1,471

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	721	12	326	148
令和2年度	876	56	355	392
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	16	271	68	678
令和2年度	15	397	144	617
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	51	91	39	19
令和2年度	63	204	72	41
	計			
	(13)			
令和3年度	2,440			
令和2年度	3,232			

1. 相談者の状況

相談の実人数は148名。内、新規相談者は58名。新規相談が近年増加している。障害種別では、知的障害の人からの相談が114名と（約77%）と最も多い。精神障害の人の相談が21名（約14%）。「その他」は主に障害の診断を受けていない人の相談であったが、9名（約6%）とそれぞれ昨年度比較では横ばいである。相談者の年齢は、40代、50代が全体の約40%を占めており、長年継続し相談に応じている人も多い。50代の相談は以前より増えており、両親が高齢になり将来についての相談があった。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法は、電話相談が670件と最も多く全体の半数以上を占めている。次いで来所相談が324件（約25%）、訪問相談が185件（約14%）であった。今年度はコロナ禍で外出に慎重になる人も多く電話による相談も多かった。訪問相談では、引きこもりがちな人も多く、部屋が片付けられずモノがあふれかえっているいわゆるごみ屋敷の対応なども市と連携し問題解決にあたった。本人だけでなく家族も含めた世帯で複合課題を抱えた相談も多く、関係機関連携し支援する事例・機会が年々増えてきている。日中事業所、相談支援機関など対応が難しいケースへの問い合わせや相談も増加傾向にある。支援内容は、福祉サービスの利用等が最も多く、その内容はコロナ関連の各種手続き、年金・生活保護申請、日中事業所、グループホーム、居宅系サービス移動支援、短期入所など多岐にわたり、個々のニーズに合わせたコーディネートを行った。必要に応じ見学や手続き同行を行った。後見制度も含め金銭管理に関するニーズが多く専門職と相談しながら支援を行った。

3. 課題及び今後に向けて

- ・日中事業所やグループホームからの相談が増えている。本人の加齢により障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に関する事、両親が共に高齢で本人のこれからの生活に関する相談があり、障害特性の理解の促しなど高齢分野の関係機関との連携を深めていくことが求められる。
- ・関係機関（市・障がい者自立支援センター・中央子ども家庭センター等）からの相談も増えており、児童養護施設の対処に伴う支援や8050問題など継続した支援が必要となっている。
- ・行動障害のある人の対応。支援者側の受け止めが難しく退所や退去を余儀なくされているケースが増えており行き場がない状況がある。本人、家族共に疲弊してきており、障害特性の理解と支援体制の強化が求められる。

5. 相談支援センター陽だまり

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	214	6	0	21	187	17	4	18
障害児	1	0	0	0	0	1	0	0
計	215	6	0	21	187	18	4	18

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	172	459	63	781	0	29	46	0	1,550
令和2年度	170	390	51	646	0	18	7	0	1,282

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	320	210	186	329
令和2年度	212	120	172	499
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	2	390	90	479
令和2年度	2	262	75	417
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	82	27	2	2
令和2年度	56	26	10	2
	計			
	(13)			
令和3年度	2,119			
令和2年度	1,853			

1. 相談者の状況

相談実利用人数は215名。内、新規利用者69名。
利用者の内、精神障害者からの相談は全体の8割を超えている。他の障害のある人からの相談は、精神障害との重複障害の人が多い。
相談者の年齢は、50代が多く、続いて40代となっており、40代50代とで全体の約5割を占めていて、相談の中心となっている。

2. 支援方法・支援内容の報告

支援方法は電話相談が最も多く、全体の約半数を占めていた。電話相談は相談者のタイミングで相談できる方法であり、利用者によっては比較的相談しやすいことが、この件数に繋がっていると考えている。中には外出が難しかったり、匿名希望等様々な理由で、電話で繋がっている利用者もいる。
相談の内容は、「生活技術に関する支援」が多く、日常の家事のことから、電化製品や携帯電話などの購入や使い方についての相談、転居の相談、役所等からの書類についての相談、工事事業者とのやり取りの支援等多岐に渡っており、件数が多くなっている。
入院中の人の退院に向けての支援や、外出同行、体験宿泊利用の支援、家の契約時の同席等の支援を行なった。
障害福祉サービスの利用や社会との結びつきが難しい人への訪問支援（アウトリーチ）も行なっている。

3. 課題及び今後に向けて

利用者の中心が、40代50代であり、利用者自身の健康や家族の高齢化の問題が出てきている。利用者に家族の介護の負担がかかってしまったり、今まで通りの生活が送れなくなったり、不安定になる人もいて、高齢者支援の関係事業所との連携が求められている。
新規事業所が増え、情報が不十分であり、情報収集を行なっていく必要がある。
コロナ禍になり、精神科病院に入院中の人への支援が難しくなっている。外部からは見えない状況に対して閉鎖的な時代に逆行してしまうのではないかと危惧しており、医療機関との関りが途切れてしまわないように働きかけていかなければならない。
長期入院の人の中には複雑な背景を抱えた人も多く、一つの機関で関わるのが難しいため、複数の機関で関り、共有をしていくことが必要である。
医療観察法の対象となっている利用者に対しての支援には、支援者側の制度の理解や、他機関との協働での支援が求められていると強く実感している。

6. クロスロード

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	197	7	0	26	153	39	0	20
障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	197	7	0	26	153	39	0	20

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	73	468	42	1,699	1	32	75	0	2,390
令和2年度	68	443	61	257	1	37	60	0	927

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	306	42	65	1,665
令和2年度	339	20	46	141
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	0	122	5	91
令和2年度	0	112	3	77
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	50	21	15	8
令和2年度	111	16	21	14
	計			
	(13)			
令和3年度	2,390			
令和2年度	900			

1. 相談者の状況

相談人数は197名であった。相談人数のうち、新規の相談は83名で、内訳は精神障害55名、発達障害22名、知的障害9名、身体障害4名、匿名や医療機関に通院していない人等を含むその他13名（重複あり）で、約4人に1人は20代であった。

精神障害のある人は153名で、全体の約60%を占めている。次いで、前年度は知的障害のある人が多かったが、今年度は発達障害のある人からの相談が多く、全体の約15%を占めている。発達障害のある人のうち、32名（約86%）は精神障害と重複している。

相談者の年齢は、50代 50名、40代 47名、30代 31名、20代 29名、60代 16名、70代 8名、80代 1名となっている。

2. 支援方法・支援内容の報告

相談件数は2,390件であった。例年は来所相談が最も多く、全体の約半数を占めていたが、今年度は電話相談が全体の約70%を占めている。今まで相談件数に入っていなかった、漠然とした不安から電話をかけている人も会話の内容や1日の通話時間・回数によってカウントするようにした為、「不安の解消・情緒不安定に関する支援」の電話相談の件数が急増した。

「権利擁護に関する支援」は、関係機関と訪問して成年後見制度についての説明同席、20歳の子（発達障害）に成年後見制度の利用を検討している両親からの相談、法テラスや弁護士事務所へ同行して意思疎通が上手くできない人への支援等があった。

「その他」の支援内容は、前年度に続いて相続に関する非日常的な手続きに関する相談、自死を思わず発言があった人の自宅へ訪問して安否を確認、公共の場で迷惑行為をしてしまって警察から連絡があった人のもとへ行って状況を聞き取る等があった。

3. 課題及び今後に向けて

夜間に連絡できる体制が十分には整っておらず、認知機能が低下している父親の介護へのストレスから警察に「父親を殺す」と電話をしてしまった為、警察官がすぐに自宅まで来て翌日まで警備されたケースがあった。支援者は殺害するという発言だけで実行することはないと判断していたが、警察官は万が一のことがあるので本人と父親を離すように指示し、父親はロングショットを利用することになった。警察官から本人と父親と一緒に暮らすには、本人が父親を殺害しないという確証がないと認められないと言われ、約2ヶ月間も離れて暮らすことになってしまった。

いつでも相談できる体制を整えていくだけでなく、電話に依存している人への説明等も考えていく必要があると思われる。

7. 相談支援センターのはな

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
相談総数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
障害者	78	4	2	64	6	1	0	1
障害児	6	0	0	5	0	1	0	0
計	84	4	2	69	6	2	0	1

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
令和3年度	8	254	1	88	2	10	2	0	365
令和2年度									0

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援
	(1)	(2)	(3)	(4)
令和3年度	182	3	17	4
令和2年度				
	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
	(5)	(6)	(7)	(8)
令和3年度	3	99	8	21
令和2年度				
	就労に関する支援	社会参加・余暇に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
	(9)	(10)	(11)	(12)
令和3年度	8	20	15	4
令和2年度				
	計			
	(13)			
令和3年度	384			
令和2年度	0			

1. 相談者の状況

令和3年4月から相談支援事業を実施。夏以降より徐々に相談件数が増え始め、相談実利用者人数は84名（内、児童は8名）となった。知的障害児者からの相談が最も多く、全体の8割を超えている。精神障害と知的障害の重複の人は5名、知的障害と身体障害の重複の人は2名。男性が29名、女性が55名で女性の方が多かった。

相談者は他の相談支援センターや枚方市、他の事業所から紹介されて来所された人が最も多かった。また、本相談支援センターは地域活動支援センターⅢ型と併設しており、地域活動支援センターの取り組みのひとつであるカフェへの来所がきっかけとなり相談につながった人、ホームページを見て相談につながった人等もおられた。

2. 支援方法・支援内容の報告

・支援方法は、Ⅲ型を併設していることから、来所による相談が最も多く、254件となった。カフェで過ごした後、相談というケースが多くあり、「飲食する」ことで、気持ちが和み、相談しやすい環境ができ、併設の良い面が多くあった。2番目は電話相談で88件となっている。

・相談の内容で最も多かったのは「福祉サービスの利用に関する支援」で、親の高齢化に伴い、ショートステイの希望や生活の場を求めるケースが多くあった。日中活動に通所困難となり、新たな日中活動の情報提供を求める相談もあった。また、コロナウィルスの感染予防に伴う外出制限が長引き、外出困難となったり、感情が不安定になる人も多かった。他、保護者や兄弟から虐待となり得るケースがあり、他機関と連携し、状況の把握に努めるとともにショートステイやグループホーム等の福祉サービスの情報提供を行い、利用につなげたケースもあった。

3. 課題及び今後に向けて

・本事業所において相談事業を実施し1年となり、今後の障害者福祉施策の動向についての研鑽を積み、相談員の質の向上を目指す。

・利用者のニーズに沿って利用者が作成するセルフプラン作りについての支援の充実を図る

・地域で暮らすことを基本とし、自立生活に向けての体験の場や親の高齢化に伴う緊急時のショートステイ、生活の場などのニーズも多くあり、枚方市としての地域生活支援拠点事業の実現に向けて具体化していく必要性を実感した。

・異業種からの多様なグループホームやサービス付きの住宅等が増加する中、一定のサービスの質の確保に向けての研修体制や相談支援センター等と情報交換を行うなど連携の強化が大切である。

・生活の場においてグループホームのニーズが多かったことから、2024年の総合支援法における報酬改定におけるグループホームの方向性を見据えて、グループホームのあり方等についても議論することも必要と考える。